## 薬害教育に関する今後の取組等について

## 1. 令和3年度の取組状況

- 〇 令和3年7月末、『薬害を学ぼう』、視聴覚教材『指導の手引き』、『指導の 手引き(簡略版)』とともに、平成29年度及び平成30年度に実施された薬 害に関する授業の実践事例集と令和元年度の実践事例を中学校へ配布。
- 本教材の紹介のための関係資料を高校へ配布
- 〇 『薬害を学ぼう』のサイトに視聴覚教材、指導の手引き、授業の実践事例等を掲載しており、今年度も『薬害を学ぼう』の一部を抜粋した教材も授業用素材として掲載。

## 2. 今後の取組について(案)

- 前回検討会における、高校の学習指導要領が改訂され、新たに公共という 科目が必履修科目として設けられることから、何らか高校に対する取組に ついての検討をすべきではないかという議論を踏まえ、薬害教育教材は来 年度から高校へ配布する。
- また、中学校に関しても、要望等を踏まえ、引き続き薬害教育に関する取組を実施することについて検討を行ってまいりたい。その際、学校における ICT 環境の整備状況※等も踏まえ、オンラインを活用した薬害教育教材の配信等について、文部科学省とも連携しながら検討を始める。
  - ※GIGA スクール構想によりほぼ全ての自治体で1人1台端末が整備済み(参照: GIGA スクール構想の実現に向けた整備・利活用等に関する状況について: 文部科学省 (mext.go.jp))
- 薬害に関するモデル授業の実施、モデル教材の使用方法等に関するアンケート等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて検討する。